

市及び文化ホール運営者との対話議事録（概要）

No.	確認項目	対話記録
1	想定しているイベント例と臨時警備についてお聞かせください。	<p>【想定しているイベント例について】 大ホール・小ホールともに多様な活用を想定していますが、大ホールは特別貸館（商業興行）、小ホールは一般貸館（市民利用）を主に想定しています。 また、SPCによる自主興行は想定しておらず、すべて貸館事業による興行を想定しています。</p> <p>【臨時警備について】 要求水準書P98にて、「催事により、地下駐車場の利用者が集中する時は、地下駐車場出入口に交通誘導員を配置させ、適切な交通管理・誘導を主催者に行わせる。」こととしております。 ただし、イベント時は、車ではなく公共交通の利用を促すことを原則とし、駐車場等の臨時警備は最小限とする考えです。 駐車場等の臨時警備は主催者に負担を求めることも含め、臨時警備の分担についてはSPC内で随時協議が必要と考えています。 なお、アーティストの警備等については、主催者側が負担する想定です。</p>
2	イベント開催の頻度と申込制のホール利用についてお聞かせください。	<p>【イベント開催の頻度について】 要求水準書P83、84に記載の通り、年間稼働率は大ホール・小ホールともに75%を確保します。</p> <p>【申込制のホール利用について】 「一般貸館（無料公演）」、「一般貸館（有料公演）」、「特別貸館」での料金設定となります。その他、利用曜日ごとの料金設定、利用時間の区分、利用エリアによる区分けを設定します。 詳細は、平成29年4月に募集した新文化ホール運営管理予定事業者の「新文化ホール運営・維持管理業務等要求水準書」をご参照願います。</p>
3	通常の施設管理に含まれない 予定されている管理（開館時間外の臨時警備等）についてお聞かせください。	<p>開館時間外の臨時警備等については想定していません。 イベント準備等による搬出入時に空調等が必要になる場合があり、共通設備実施者による開館時間外の対応が必要となる場合が想定されます。</p>
4	来場想定者数と層についてお聞かせください。	<p>年間来場者数は約30万人を想定しています。（大ホール：約25万人、小ホール：約5万人） 多世代にわたり、多数の市民の芸術鑑賞機会の確保を想定しています。 また、北大阪急行線の延伸に伴い利便性が向上することから、市外からの利用も想定しています。</p>
5	付帯設備の設置場所と面積と店舗種類の想定、複数店舗設置の可否についてお聞かせください。	<p>要求水準書P70をご確認願います。 複数店舗を設置することも可能です。</p>
6	文化ホール運営者のSPCへの出資額及び利益配分の想定についてお聞かせください。	<p>文化ホール運営者の出資額についてはSPC構成企業間の協議のうえ決定しますが、運営期間中においてSPC資本総額の過半を拠出し、代表企業となることも想定されています。 また、SPCの利益配分については、構成企業各社の出資額割合に準ずると想定されています。</p>
7	SPC運営に係る経費や人材の拠出について、文化ホール運営者の想定をお聞かせください。	<p>SPC運営経費については、SPC構成企業間協議の上、文化ホール運営者も相応額を負担することを想定しています。 人材の拠出等についても、SPCの設置場所及び構成企業間協議を踏まえて検討します。</p>
8	文化ホールの運営収支がSPC経営に及ぼすリスクの有無について、文化ホール運営者の考えをお聞かせください。	<p>文化ホールに関しては、運営開始後において独立採算による運営管理を想定しており、SPC経営に影響を及ぼさない想定です。</p>

市及び文化ホール運営者との対話議事録（概要）

No.	確認項目	対話記録
9	文化ホール運営者がホール新築から携わった運営管理実績をお聞かせください。	PFI事業におけるホール新築から携わった運営管理実績は、本事業が初めてです。指定管理者制度による運営管理実績は有しています。
10	本事業における新駅開業後の収支見込みについて、文化ホール運営者の考えをお聞かせください。	新駅開業直後3年前後は認知度が低いため、単年度赤字となる懸念があると考えますので、開業前から積極的にPRしていく予定です。
11	建設時において、公共施設群建設実施者をSPCの代表企業としていた場合、文化ホールの運営・維持管理業務が始まる段階で、SPCの代表企業を公共施設群建設実施者から、共通設備の維持管理企業に変更・交代することは可能でしょうか。また、代表企業の交代は市の承認が必要となっておりますが、承認されると考えてもよろしいでしょうか。	市としては、特に問題が無ければ代表企業の変更は認める予定です。
12	文化ホール運営者がSPCの設立に参加していただくにあたり、文化ホール運営者からSPCに拠出する資金を確保していただくことは可能でしょうか。	文化ホール運営者がSPCに拠出する資金を確保することは可能です。
13	金融機関がSPCの株式を担保として求めてきた場合、金融機関の要請に応じ、事業終了まで担保として提供していただけてよろしいでしょうか。金融機関の要請で委託契約に留置権の放棄等の条項が追加されると思われませんが、ご了承ください。	SPCの株式への担保設定については、担保権者となる金融機関との間で協定書を取り交わすことを想定しており、市の満足する内容で協定が締結される時は担保設定を承諾します。SPCとSPCからの受託企業との間で締結される業務委託契約で留置権の放棄の条項を設けることは問題ありません。
14	SPC及び他の構成員に生じた損害は、その損害を生じさせた帰責者が全額負担するスキームを想定しておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承しました。
15	基本協定書（案）第3条に「出資企業は、PFI事業予定者の設立及び会社運営、本事業における出資企業の役割、事業実施のための資金調達等を定めた株主間協定を締結するものとする。」とされています。選定された入札参加グループとともに、文化ホール運営者もSPCの構成員として、基本協定書（案）および株主間協定にご調印いただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

市及び文化ホール運営者との対話議事録（概要）

No.	確認項目	対話記録
16	<p>要求水準書p90に、共通設備の維持管理業務に要する費用は、PFI事業内の文化ホール運営者、地下駐車場の運営・維持管理者、付帯施設の運営・維持管理者、さらにPFI事業外の生涯学習センター・図書館を運営・維持管理する大阪大学様で按分することとなっています。</p> <p>按分の方法として、実施方針の質問回答NO.12で例示いただいた使用量按分とすることを想定しています。</p> <p>提案時において、各施設（文化ホール、地下駐車場、付帯施設、生涯学習センター・図書館）の使用量を想定し、按分割合を規定します。</p> <p>事業の実施段階において、使用量に増減が発生した場合は、実費に合せて精算するという考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、文化ホールや生涯学習センター・図書館については事前に運営者との協議ができないため、落札後に各運営者との協議を踏まえ再度調整することは可能でしょうか。</p> <p>※共通設備中央監視室、電気室、機械室、受水槽、屋外緑地・植栽、ゴミ置き場、屋外照明、屋外各種案内サイン、舗装等</p>	<p>実施方針の質問回答No.12のとおり、公平性・合理性に基づく費用負担の仕方等、経済的に工夫をお願いします。共通設備により、使用料按分が適しているものもあれば、面積按分が適しているものもあると考えております。落札後に各運営者との協議を踏まえ、再度調整することが必要です。</p>
17	<p>光熱水費は、各施設（文化ホール、地下駐車場、付帯施設、共通設備、生涯学習センター・図書館）毎に、計測メーターを付け、それぞれ専用部分の費用は、それぞれの施設の運営・維持管理企業に負担していただきます。</p> <p>共通設備の光熱水費は、上記質問の共通設備の維持管理費用と同様の考え方で、各施設（文化ホール、地下駐車場、付帯施設、生涯学習センター・図書館）の使用量按分とすることによろしいでしょうか。</p>	<p>実施方針の質問回答No.12のとおり、公平性・合理性に基づく費用負担の仕方など、経済的に工夫をお願いします。落札後に各運営者との協議を踏まえ、再度調整することが必要です。</p>
18	<p>全体を2棟（文化ホール棟、生涯学習センター・図書館棟、地下駐車場は各棟へ別々に配置）の建物で計画していますが、文化ホール運営者は、文化ホール棟一棟全部を運営・維持管理していただくとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
19	<p>様式集5-2において、文化ホール、生涯学習センター、図書館、地下駐車場、付帯施設ごとに内訳書を作成することとなっているが、同一建物の施設については面積按分等の方法により算出することによろしいでしょうか。</p>	<p>一定の精度を持った内容であれば、ご提案の算出方法でも容認します。なお、要求水準書P80 6 交付金申請等補助業務において記載しているとおり、交付金申請に必要な書類の作成にあたっては、その内容に基づいて作成協力をいただくものとします。</p>
20	<p>要求水準書p30、p41に大ホール・小ホールとも静けさの基準（室内騒音低減目標値）としてNC-20を目標とする、との記述があります。</p> <p>上記基準を満足するために、ロックコンサート等の大音量の公演時には、他方のホールでは特に静かさを要求される演目は避ける、等の運用上の配慮がなされると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>市民のニーズを鑑み、多様な演目の同時開催が可能な音響計画の実現を求めます。</p>
21	<p>大ホールの舞台機構において、走行式音響反射板は、必須でしょうか。</p> <p>走行式の分割は2分割か3分割どちらが良いでしょうか。</p> <p>走行式には床転がしタイプとハンガータイプとあるがいずれでも良いでしょうか。</p>	<p>大ホールの走行式音響反射板は箕面市新文化ホール審議会の要望で有り、必須です。</p> <p>ピアノの搬入が可能であれば3分割でも可とします。</p> <p>床転がしタイプとハンガータイプいずれも可としますが、ハンガータイプの場合はバトンに影響が出ないように配慮して下さい。</p>
22	<p>要求水準書p30に記載の残響時間満席時1.8秒は音響反射板設置時という理解で良いでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
23	<p>要求水準書別紙2に記載の照明バトンの積載荷重は照明器具のみ（フライダクト等以外）の積載荷重でしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。照明バトンの積載荷重の数値を変更したので、ホームページに再掲示いたします。</p>
24	<p>要求水準書別紙2に機構にボーダーライトバトンの記載がなく、照明にボーダーライトが記載ありますが、一文字幕バトンに共吊という意味でしょうか。</p>	<p>別紙2の記載が間違っております。</p> <p>ボーダーライトバトンを追記したものをホームページに再掲示いたします。バトンのレイアウト上必要であれば、一文字幕への共吊とした提案も可とします。</p>

市及び文化ホール運営者との対話議事録（概要）

No.	確認項目	対話記録
25	照明サイドバトンの利用方法の想定をご教示ください。	演者が舞台袖から舞台へ飛びだしてくる際に、スポットライトを当てることを想定しています。形状は梯子状のものを想定しています。
26	小ホールは、固定正面反射板のみだが、天反、側反を想定していない理由をご教示ください。	小ホールについてはピアノコンサートや合唱等の音楽イベントが主になると想定していますが、演劇に関する市民の要望もあったことを踏まえ、演劇に適した舞台設備が必要と考えています。本来は天反、側反ともあることが望ましいですが、演劇利用となると舞台袖が必要となること、天井懐にも制限があることから、正面反射板のみとしています。反射板設置時に引き割り幕や照明に対応でき、楽器等の出し入れが可能ならば天反、側反を提案することは可能です。
27	要求水準書p52、53に「ドラム等を演奏し、隣接した諸室で45～50dBの大きさで聞こえる遮音性能を確保する。」とありますが、騒音レベル45～50dBという理解で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。隣接した諸室で通常の会話が可能の状態であると考えております。要求水準書P22の平面計画に記載しておりますとおり、「各施設の特性を把握し、機能性、利便性に配慮した平面計画」でプランニングをお願いします。
28	大ホールの音響反射板の収納方法が、走行式と決めている理由はございますか。また、走行式にも様々なバリエーションがありますが、そこは提案によることで、宜しいでしょうか。	質問NO.21をご覧ください。
29	平成29年4月の新文化ホール運営管理予定事業者募集において文化ホール運営者が提案された金額にはSPC運営経費は含まれていますか。	新文化ホール運営管理予定事業者募集時の提案金額にはSPC運営経費は含まれていません。
30	生涯学習センター・図書館の延床面積には屋外運動施設等も含まれますか。フットサルやバスケットを行うには昨年度報告書C案の屋外運動施設では少し狭いため、6階にある諸室を5階に配置し屋外運動施設のスペースを広げることは可能ですか。	ご理解のとおりです。6階にある諸室を5階に配置し屋外運動施設のスペースを広げることは可能ですが、図書館への騒音・振動等を十分配慮してください。
31	地下駐車場については、P68～69の要求水準を満たせば延床面積が6,800㎡未満であっても要求水準未達にはならないという理解で宜しいでしょうか。	要求水準書に記載の地下駐車場としての機能を確保したうえで、延床面積を減少させることで事業費の縮減等の提案が可能であれば、地下駐車場の延床面積を6,800㎡程度で提案していただいても問題ありません。
32	要求水準書p52、53に記載の多目的室と講座室を同フロアに配置することは可能でしょうか。	要求水準書P22の平面計画に記載しておりますとおり、「各施設の特性を把握し、機能性、利便性に配慮した平面計画」でプランニングをお願いします。
33	要求水準書p63記載の図書館の閉架書庫については、2層とすることは必須でしょうか。	収容冊数を満たしていれば、2層とすることは必須ではありません。
34	要求水準書p49記載のリハーサルスタジオについては、単独利用も想定されていますが、単独での練習室利用の他に平土間の公演利用も想定しても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	付帯施設において市がイメージされている業態は具体的にありますか？	要求水準書P70記載のとおり、飲食の提供や、飲食物その他の物品の販売等を想定しています。業種等について市が定める制限等はありませんが、市が策定する景観デザイン指針等を留意した提案としてください。
36	共通設備の各運営事業者（指定管理者）との維持管理区分についてお考えをお聞かせください。共通設備として要求水準書に記載されている受水槽や防災設備等に関し、各施設特異の設備等が必要となった場合、その分担はどうなりますか。	共通設備の維持管理業務は、すべて共通設備維持管理業務といたします。ただし、どの設備を共通設備と位置付けるかについては、公平性・合理性に基づきSPC間で協議した上で提案してください。

市及び文化ホール運営者との対話議事録（概要）

No.	確認項目	対話記録
37	ホール運営事業者の維持管理の範囲を確認させてください。	文化ホールのすべてです。
38	共通設備の修繕の範囲と規模について確認させてください。	要求水準書P90～P94をご確認願います。 法定点検等で定められているものを超える内容については、事業者提案を求めます。
39	付帯施設において、アルコール類の提供や喫煙コーナーの設置等、市の制限はありますか。また、文化ホール運営者から付帯施設に対する要望はありますか。	市の制限は特にありません。ただし、公共施設の付帯施設であることを踏まえ、喫煙コーナーについては確実に分煙するなど、法令に基づき受動喫煙を防止し、目立たない箇所に配置するなどの配慮をしてください。また付帯施設の利用者が文化ホールのトイレを極力使用しないようにするため、付帯施設においてもトイレを設置していただくことを要望します。
40	付帯施設の複数店舗設置の可否についてお聞かせください。	複数店舗の設置は可能です。